

令和7年第1回府中町議会定例会

会議録(第2号)

1. 開会年月日 令和7年3月10日(金)

2. 招集の場所 府中町議会議事堂

3. 開議年月日 令和7年3月11日(火)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(18名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 議長  | 力山彰君   | 副議長 | 齋藤昇君   |
| 2番  | 橋井肇君   | 3番  | 安部智恵美君 |
| 4番  | 森本将文君  | 5番  | 松本真明君  |
| 6番  | 梶川三樹夫君 | 7番  | 木田圭司君  |
| 8番  | 三宅健治君  | 9番  | 川上翔一郎君 |
| 10番 | 西山優君   | 11番 | 坂田栄一君  |
| 12番 | 山口晃司君  | 14番 | 宮本彰君   |
| 15番 | 田中伸武君  | 16番 | 二見伸吾君  |
| 17番 | 狩野雄二君  | 18番 | 金澤映理子君 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長施政方針
- 3 第10号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 4 第13号議案 府中町手数料条例の一部改正について
- 5 第16号議案 府中町国民健康保険税条例の一部改正について
- 6 第18号議案 府中町下水道条例の一部改正について
- 7 第3号議案 令和7年度府中町一般会計予算
- 8 第4号議案 令和7年度府中町土地取得特別会計予算
- 9 第5号議案 令和7年度府中町国民健康保険特別会計予算

10 第 6号議案 令和7年度府中町介護保険特別会計予算

11 第 7号議案 冷蔵庫後期高齢者医療特別会計予算

12 第 8号議案 令和7年度府中町下水道事業会計予算

(予算特別委員会 設置)

~~~~~○~~~~~

#### 7. 説明のため会議に出席した者

|            |   |           |
|------------|---|-----------|
| 町          | 長 | 寺尾光司君     |
| 副町         | 長 | 齋藤哲也君     |
| 教          | 育 | 長 新田憲章君   |
| 総務企画部      | 長 | 谷口充寿君     |
| 財務部        | 長 | 胡子幸穂君     |
| 福祉保健部      | 長 | 中本孝弘君     |
| 町民生活部      | 長 | 屋敷学君      |
| 建設部        | 長 | 磯亀智君      |
| 建設部区画整理担当部 | 長 | 井上貴文君     |
| 消          | 防 | 長 新宅和彦君   |
| 教          | 育 | 部 長 増田康洋君 |
| 危機管理       | 監 | 佐藤伸樹君     |
| 総務課        | 長 | 宮脇理恵君     |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 職務のため会議に出席した者

議会事務局 長 西弘子君

~~~~~○~~~~~

#### 9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長(力山 彰君) 改めて、皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和7年第1回府中町議会定例会第2日目の会議を開きます。

議会タブレットの議事日程第2号をお開きください。

本日の議事日程でございますが、御覧の日程で会議を進めてまいりたいと思います

が、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、16番二見議員、17番狩野議員を指名いたします。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 日程第2、町長施政方針を議題に供します。

議会タブレットの令和7年度施政方針をお開きください。

なお、ここでは、施政方針の朗読のみとなりますので、よろしくお願ひします。

それでは、町長、お願ひします。

町長。

○町長(寺尾光司君) おはようございます。

令和7年度施政方針を読み上げさせていただきます。

本日、令和7年度の予算議案の提案に際し、町政運営に関する私の所信と予算の概要を申し述べます。

初めに、私は、令和6年6月に多くの町民の皆様から町政運営の負託を受けて町長に就任、就任後も町民、事業者をはじめ、多くの皆様からの御理解と御協力を得て町政運営を着実に全うし、この3月で、早くも9か月が経過しました。

令和7年度は、第4次総合計画の最終年次であるとともに、令和8年度から始まる第5次総合計画へのブリッジ年次でもあります。町長就任後、初めての予算編成で、こうした重要年次の予算編成となるわけですが、これまでの府中町行政を継承しつつ、暮らし心地を高める新たな取組も盛り込んだ予算編成で、着実に府中町をさらに発展できるよう目指してまいります。

また、令和7年は被爆・終戦から80年という節目の年となります。世界の恒久平和と核兵器廃絶を発信していく取組を進めてまいります。

さて、国は、令和7年度の経済見通しについて、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資

も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長が実現することを期待しています。

実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価(総合)は2.0%程度の上昇率になると見込んでいるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしています。

また、地方財政対策については、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保するとしました。

また、国が地方公共団体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額の一部を、一旦、地方公共団体で借金をして賄っておく臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロとしています。

そして、必要となる一般財源総額については、交付団体ベースで対前年度1兆535億円を上回る63兆7,714億円。うち地方交付税総額については、前年度を2,904億円上回る18兆9,574億円が確保されました。

本町は、国の状況を踏まえつつ、第4次総合計画の最終年次としての総仕上げを行うとともに、第5次総合計画へのステップとするべく、「誰もが「暮らし心地が一番」と感じられるまちづくり」を基本的な考え方とし、適時・適切な事業の実施に向け、令和7年度予算を編成いたしました。

令和7年度予算は、一般会計が223億8,600万円で、児童手当の制度拡充や保育所費、障害福祉費等、扶助費増による民生費の増額などにより、対前年度比19億8,900万円、率にして9.8%増としました。当初予算の規模としては、過去最大の予算額になりました。

一般会計以外の特別会計では、国民健康保険特別会計は、被保険者数の減少により全体が縮小し、対前年度比1億4,300万円、率にして3.2%減の43億1,200万円、介護保険特別会計は、一般会計への事業の組換えに伴い、対前年度比4,400万円、率にして1.1%減の40億4,100万円、後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者人口が増加していることを反映し、対前年度比4,100万円、率にして4.3%増の10億500万円としました。

公営企業会計である下水道事業会計では、収益的支出と資本的支出を合わせた予算

規模として27億1,400万円、率にして4.5%増としました。

一般会計、4つの特別会計、下水道事業会計を合わせた予算総額は344億5,900万円、率にして対前年度比6.0%増の予算編成としました。

一般会計の歳入において、町税は法人町民税の減収が見込まれることから、対前年度比1億6,800万円減の81億2,400万円としました。

地方交付税は、令和6年度の法人町民税の大幅な増収の影響もあり、対前年度比9億2,700万円減の12億8,000万円、臨時財政対策債は皆減とし、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、対前年度比9億7,800万円の減と見込みました。

また、町債は、法人町民税の減収見込みによる減収補填債、消防自動車購入に伴う緊急防災・減災事業債、脱炭素への取組に伴う脱炭素化推進事業債の増額などにより、対前年度比15億7,100万円増の31億6,200万円としています。

国庫支出金は、児童手当の制度拡充や保育所運営費等の増額などにより、対前年度比5億5,100万円増の43億700万円としました。

繰入金は、普通交付税の減収による一般財源の不足を調整する財政調整積立基金、臨時財政対策債の償還のための減債基金からの繰入れなどにより、対前年度比9億9,500万円増の10億2,200万円としました。

なお、財政調整積立基金は、令和6年度3月補正予算で8億4,000万円を積み立てる一方で、令和7年度予算では、8億7,200万円の取崩し額を計上しています。

主な施策について、第4次総合計画の基本目標の区分に従って申し上げます。

基本目標1、「みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり」

(社会福祉)

障害・生活困窮・子ども・高齢といった分野にかかわらず、複雑化・複合化した課題に包括的な支援を行う「重層的支援体制整備事業」を新たに実施します。

府中町くらしごと自立応援センターにおいて、生活に不安を抱えている方へ、自立相談、就労準備及び家計改善の一体的な支援を引き続き実施します。

(子育て支援)

中学生以下の子どもの入院・通院に係る医療費(自己負担額)の全部、または一部を助成している「子ども医療費給付事業」の所得制限を、令和7年4月から撤廃しま

す。

保育所等で使用する紙おむつ等について、保護者や保育士の負担を軽減するため、「紙おむつ等定額利用サービス補助事業」を令和7年10月から新たに実施します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保育施設等給食費の一部補助、小・中学校の学校給食費の保護者負担の軽減措置を行います。

（高齢者福祉）

高齢者による地域のボランティア活動や介護予防・健康増進の活動など、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくりを推進する高齢者いきいき活動ポイント事業では、引き続き、ポイント対象の拡充を進めます。

65歳以上の方などを対象に、帯状疱疹定期予防接種を開始します。

県補助金を活用し、町が助成した看護小規模多機能型居宅介護施設（現在建設中）は、令和7年秋に開所予定です。

（国民健康保険）

国民健康保険の県単位化に向け、また、国民健康保険特別会計の健全な財政運営を行うため、国民健康保険税は、広島県が示す標準保険税率を採用します。

（介護保険）

歩行能力や歩行タイプの測定など、安定的な歩行からつまずき防止につなげるよう、「歩く」ことを意識したイベントを地域企業とタイアップして開催し、介護予防に対する正しい情報を理解し、活用できる能力を向上させる新たな地域共創事業を実施します。

基本目標2、「学び合い、志を育むまちづくり」

（学校教育）

不登校対策として、町単独で従来から加算しているスクールカウンセラーの配置をさらに拡充するとともに、青少年教育相談員を増員し、学校生活に不安を抱く児童生徒へ、早期対応や適切な指導を充実させます。

部活動コーディネーターや部活動指導員を配置し、部活動の地域移行を促進し、教職員の負担軽減を図ります。

デジタル教科書の導入など、増加する電子教材に対応するため、児童生徒及び教職員のアカウント管理について外部委託し、業務改善と安定的な業務運営に努めます。

情報教育の充実を図るため、児童生徒1人1台端末の令和8年度一斉更新に向けた

準備に着手します。

子どもたちの安心・安全を確保するため、府中北小学校の校舎等の屋根・外壁、府中東小学校及び府中緑ヶ丘中学校の消防設備の改修工事を行うほか、府中緑ヶ丘中学校のエレベーター設備工事に係る設計業務委託を行います。

(文化財)

下岡田官衙遺跡保存・整備事業においては、新たに学芸員（会計年度任用職員）を採用するとともに、令和6年度に購入した史跡指定地の発掘調査を行います。

(社会教育)

70周年を迎える府中公民館では、記念事業として、特別講演の開催や記念誌の作成・発行を行います。

放課後児童クラブでは、指導員の人数を増員し、働きながら子育てできる環境を充実させます。

地域学校協働活動推進員を重点配置し、地域と学校の連携・協働活動を強化します。府中南公民館の改築の基本設計を行います。

基本目標3、「誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり」

(安心・安全)

災害に備え、飲料水や食糧等の計画的な備蓄を行います。

農業用ため池の機能も兼ねる水分峡大堰堤の堆積土砂の撤去を行います。

街頭防犯カメラを増設し、犯罪に対する抑止力向上に努めます。

大規模災害や特殊災害発生時に応援部隊として活動する緊急消防援助隊として、登録を予定している30メートル級はしご車を更新します。

木造住宅（旧耐震基準（昭和56年5月31以前着工））の耐震化促進を図るため、国・県の補助金を活用し、耐震改修、建て替え、除却の耐震化促進の補助を拡充します。

昨年度に引き続き、鹿籠2丁目地区ののり面崩壊対策工事を行います。

(快適・脱温暖化)

脱炭素型社会づくりを推進するため、宅配ボックスを設置した家庭及び集合住宅に対する補助を行います。

また、公用車の電動車導入（マツダCX-80）や町内の街路灯（水銀灯・ナトリウム灯・蛍光灯など）、くすのきプラザ照明のLED化を行います。

(地域コミュニティ)

町内会未加入者の町内会実施事業への参加を促し、町内会活動の理解、地域住民のつながりをより深めるため、町内会加入促進等補助金制度を新たに創設します。

(人権・男女共同参画)

第5次男女共同参画プランの策定に着手します。

犯罪被害者等支援条例を新たに制定し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。

(下水道事業)

雨水事業では、茂陰1号幹線改築更新工事を引き続き実施するとともに、雨水ポンプ場ストックマネジメント計画に基づき、府中ポンプ場1号主ポンプの改築更新工事を実施します。

汚水事業では、公共下水道築造工事等を実施し、引き続き、面的整備を進めます。

また、下水道使用料改定に向け、住民広報や料金算定システム改修を行います。

基本目標4、「便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり」

(市街地整備)

向洋駅周辺の土地区画整理を推進し、物件移転補償及び画地整備を進め、広島市東部地区連続立体交差事業の進捗に合わせ、地区の整備を行います。

狭あい道路整備等促進については、事業区域拡大等のための調査・検討を行います。

府中町立地適正化計画に基づく都市再生整備計画を策定します。

(公園)

都市公園の利用促進を図るため、民間活力を活用したPFI手法の導入可能性について、国庫補助金を活用し、調査検討を進めます。

公園施設長寿命化計画に基づき、チェリーゴード空城パークの園路階段、WACTORYパーク揚倉山の木柵の更新工事を実施します。

水分峡森林公園のミズキ広場に浄化槽を設置し、利便性の向上を図ります。

(長寿命化)

マイ・フローラ南交流センターの外壁改修工事を実施します。

基本目標5、「持続可能なまちづくり」

(総合計画)

令和8年度を始期とする第5次総合計画の策定に取り組みます。

(被爆80年事業)

慰霊式典をはじめ、追悼祈念コンサートの開催、標語コンクール、各種媒体を通じた広報展開を図るほか、小中学校では、講演会の開催や子どもたちが平和に対する思いを伝える各種取組を行います。

（魅力発信）

PR大使の活用や映画館広告などを実施するとともに、第5次総合計画の策定に合わせ、PRアニメ第二弾を制作します。

（移住・定住）

広島県移住・マッチング支援事業を活用した補助制度を創設し、移住・定住の促進及び中小企業等における人材不足解消に努めます。

（行政DX化）

戸籍、健康管理システム等の標準化対応や生成AIの導入による業務効率の向上、LINEを活用したスマホ申請、電子申請システムを活用した書かない窓口の試行を行います。

住民票等のコンビニ交付では、交付手数料を150円減額し、住民サービスの向上を図ります。

（行財政効率化・安定化）

各課の事務負担などを考慮し、総務企画部内に職員課を新設するとともに、財務部内の債権管理課を廃止します。

ふるさと納税における新たな取組として、動物愛護に関する事業費の財源とするガバメントクラウドファンディングに取り組みます。

減債基金を設置し、町債の償還に必要な財源を確保することで、将来にわたる町財政の健全な運営に努めます。

町有施設の維持管理について、施設全てを一つの民間事業者に一括委託し、専門的な視点による適切な維持管理、安心・安全の向上に努めるとともに、業務の効率化、財政負担の軽減・平準化を図ります。

結びに、令和7年度予算は、第4次総合計画の総まとめであり、第5次総合計画へつないでいく重要な年次予算です。

第4次総合計画で掲げた政策、施策、事業について点検・評価し、必要なものは継続・拡大、目標達成したものは縮小・廃止・変更するなど、常に社会情勢や住民ニーズに応じた転換が必要であるといえます。

多くの町民の皆様から、町政運営に対し、様々な生の声をお聞きしています。公約に掲げた事業はその一端であり、一つ一つを大切に実現していきたいと考えています。

令和7年度予算は、こうした内容を踏まえて編成しており、短期集中的なものは予算内に盛り込み、中長期的な事業については、第5次総合計画でしっかりと位置づけしていきたいと考えています。

「誰もが「暮らし心地が一番」と実感できるまちづくり」を展開していく所存でございます。町民の皆様及び町内事業者の皆様、並びに議員の皆様のより一層の御理解、御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（力山 彰君） 以上で、日程第2、町長施政方針を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（力山 彰君） 次に、日程第3に入りますが、議事日程に登載している各議案は、令和7年度予算並びにそれらの関連議案でありますので、一括議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（力山 彰君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第3、第10号議案、府中町職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第4、第13号議案、府中町手数料条例の一部改正について、日程第5、第16号議案、府中町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第6、第18号議案、府中町下水道条例の一部改正について、日程第7、第3号議案、令和7年度府中町一般会計予算、日程第8、第4号議案、令和7年度府中町土地取得特別会計予算、日程第9、第5号議案、令和7年度府中町国民健康保険特別会計予算、日程第10、第6号議案、令和7年度府中町介護保険特別会計予算、日程第11、第7号議案、令和7年度府中町後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、第8号議案、令和7年度府中町下水道事業会計予算、以上を一括議題に供します。

理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（寺尾光司君） それでは、一括して提案をいたします。

第10号議案、令和7年3月10日提出。

府中町職員の給与に関する条例の一部改正について。

府中町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございますが、令和6年8月の人事院勧告に準じ、給料表及び手当の支給割合等を改訂するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第13号議案、令和7年3月10日提出。

府中町手数料条例の一部改正について。

府中町手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございますが、多機能端末機により、各種証明書が取得可能なコンビニ交付サービスの交付手数料を引き下げるため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第16号議案、令和7年3月10日提出。

府中町国民健康保険税条例の一部改正について。

府中町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由でございますが、国民健康保険制度の県単位化に伴い、広島県から示された標準保険税率に従い、国民健康保険税の税率を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第18号議案、令和7年3月10日提出。

府中町下水道条例の一部改正について。

府中町下水道条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 寺尾光司

提案理由ですが、下水道事業経営の健全化を図り、将来にわたって安定的で持続可能な事業運営ができるよう、下水道使用料を改正するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、第3号議案、令和7年3月10日提出。

令和7年度府中町一般会計予算。

令和7年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223億8,603万

4, 000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

第4号議案、令和7年3月10日提出。

令和7年度府中町土地取得特別会計予算。

令和7年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1万1,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 寺尾光司

続きまして、第5号議案、令和7年3月10日提出。

令和7年度府中町国民健康保険特別会計予算。

令和7年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億1,244万4,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

第6号議案、令和7年度府中町介護保険特別会計予算。

令和7年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億4,103万4,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定による歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 寺尾光司

続きまして、第7号議案、令和7年3月10日提出。

令和7年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。

令和7年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億504万9,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 寺尾光司

続きまして、第8号議案、令和7年度府中町下水道事業会計予算。

(総則)

第1条 令和7年度府中町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は次のとおりとする。

第1号 整備面積522.12ヘクタール。

第2号 年間有収水量399万5,988立方メートル。

第3号 一日平均有収水量1万948立方メートル。

第4号 主な建設改良費

管路建設改良費1億9,529万4,000円。

ポンプ場建設改良費3億2,279万円。

流域下水道建設負担金3,282万1,000円。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益14億6,922万4,000円。

支 出

第1款 下水道事業費用14億3,472万3,000円。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億5,234万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,515万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金5億2,719万6,000円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収支7億2,691万9,000円。

支 出

第1款 資本的支出12億7,926万8,000円。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、下水道事業。限度額4億1,190万円。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 営業費用、営業外費用及び特別損失

第2号 建設改良費、起業債償還金及び長期貸付金

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に定める経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

第1号 職員給与費9,671万5,000円。

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,641万2,000円である。

府中町長 寺尾光司

以上で、令和7年度予算並びにそれらの関連の議案を一括して提案をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長(力山 彰君) 以上で、提案説明を終わります。

この件につきましては、慣例によりまして議員全員で構成する令和7年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議ないようでございますので、18名の委員をもって構成する令和7年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することに決定いたしました。

(予算特別委員会設置)

○議長(力山 彰君) 委員の指名でございますが、18名の委員とは全議員でございますので、発表は省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(力山 彰君) 御異議ないようでございますので、そのようにいたします。

審査に要する費用につきましては、もし必要が生じた場合、予備費の充当をお願いしたいと思いますが、町長、よろしいですか。

○町長(寺尾光司君) はい。

○議長(力山 彰君) よろしいということですので、よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) それでは、予算特別委員会の正・副委員長を互選したいと思いますので、第1委員会室において予算特別委員会を開催いたします。

しばらく休憩をいたします。

委員会は、10時20分から開会したいと思います。第1委員会室に移動をお願いします。

なお、本会議の再開時間は、予算特別委員会の終了に伴い、議会事務局長から報告させます。休憩。

(休憩 午前10時10分)

(再開 午前10時36分)

○議長(力山 彰君) 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(力山 彰君) 休憩中に予算特別委員会が開催され、正・副委員長が決定いたしましたので、発表します。

委員長に 2 番 橋井議員。副委員長に 8 番 三宅議員と決定いたしました。

それでは、御挨拶をお願いします。

委員長からお願いします。

2 番、橋井議員。

○ 2 番（橋井 肇君） 2 番、橋井です。

このたび、予算委員会委員長に任命されました橋井でございます。よろしく願いをいたします。

3 月 1 7 日までの間、限られた日程の中での審議となりますので、副委員長、委員の皆様のお協力をいただき、建設的な御意見をいただきながら、円滑に予算審議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

以上です。

○ 議長（力山 彰君） 続いて、副委員長、お願いします。

8 番、三宅委員長。

○ 8 番（三宅健治君） 皆さんおはようございます。

予算特別委員会副委員長に任命されました三宅でございます。全く準備をしていなかった今回の重責でございます。今日戻って心の準備をしっかりと、明日以降の日程調整もちよっとしないといけないところも出てくるかなと思っております。重責を任命されましたので、しっかりと予算審議が十分に尽くせるように、委員長を補佐してまいりたいと思います。

委員各位の御協力をお願いしたいと思ひまして、簡単ではございますが、御挨拶いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○ 議長（力山 彰君） ありがとうございます。

正・副委員長におかれましては、よろしく申し上げます。

それでは、明日 3 月 1 2 日から予算特別委員会の審査に入っていただきたいと思ひます。よって、本会議は 3 月 1 6 日まで休会とし、3 月 1 7 日に再開いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（力山 彰君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

延会。

(延会 午前 10時40分)

上記記録の内容が正確であることを証するため署名する。

府中町議会 議長

副議長

議員

議員

議員